

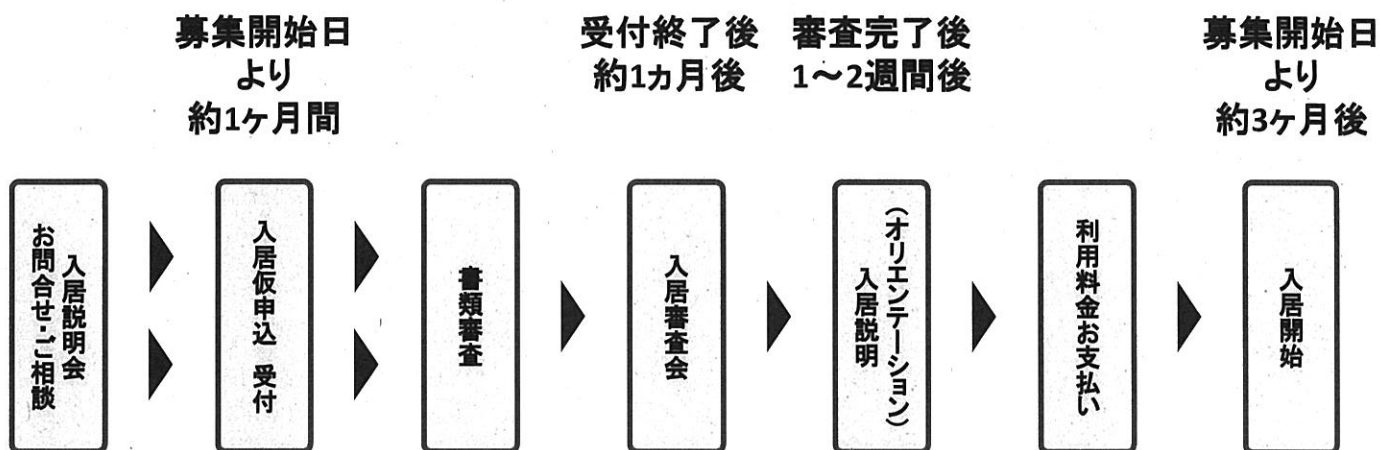
多彩なふれあいによる地域活力の創造拠点

ウェスタ川越 創業支援ルーム

入居に関するご案内 ■

令和元年5月1日版

選考スケジュール (参考)



※なお、スケジュールの詳細については「3. 入居までの流れ」のページをご覧ください。

入居申込
お問合せ先

ウェスタ川越 創業支援ルーム
☎ 049-249-1185 (点検日、休館日を除く)

✉ sougyou@westa-kawagoie.jp

<http://www.westa-kawagoie.jp>

[指定管理者] NeCST (ネクスト)

NeCST(ネクスト)とは、日本環境マネジメント株式会社/株式会社コングレ/株式会社NTTファミリーーズ/株式会社テレビ埼玉ミュージックが本施設の指定管理者を行うために連携した共同企業体です。

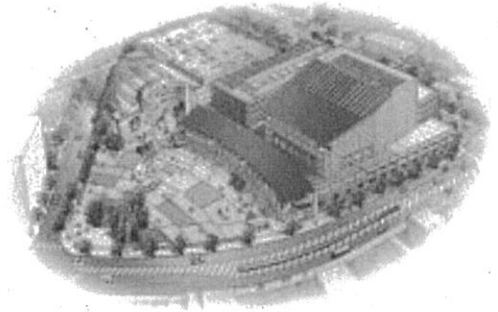
1. 創業支援ルームについて

歴史のまち・川越からはじめる創業を支援します。

創業支援ルームは、埼玉県がウエスタ川越に設置したインキュベーションオフィスです。充実したサポートときめ細かい対応で、新たに創業を予定している方や、創業間もない企業の立上げから成長段階までの総合的な支援を行い、埼玉県西部地域での新しい産業の創出をめざします。

ウエスタ川越について

ウエスタ川越は、埼玉県、川越市および民間事業者が整備する複合拠点施設の愛称です。県と市の公共施設には、約1,700名を収容する大ホールや、展示会などマルチに利用できる多目的ホール、県地方庁舎などが集積し、川越市と県西部地域の新しい魅力を発信する創造拠点として、2015年3月にオープンしました。



※本案内は今後変更することがあります。あらかじめご了承ください。

ウエスタ川越・創業支援ルーム 入居のメリット

メリット1 | 信用力のある事業拠点を安価に持つことが可能です！

- ・創業5年以内の方・法人や新たな事業分野への進出を図る中小企業者を対象とし、安価で便利なオフィス環境を提供します。
- ・埼玉県の施設に入居することで信用力が上がり、事業の後押しとなります。
- ・本施設での登記が可能。これから創業を予定している個人の方にもおすすめです。

メリット2 | 利便性の高い立地！

- ・川越駅西口徒歩約5分。主要駅では大宮へ約20分、新宿へ約45分と、市内・市外を問わずビジネスに便利です。
- ・隣接の民間にぎわい施設内には、スーパー、飲食店、保育所などが入り、周辺環境は抜群です。

メリット3 | 充実したサポートメニュー！

関係機関の紹介はもちろん、創業や経営に関する各種支援をご紹介する他、充実したサポートで入居者をきめ細かく支援します。入居が確定すれば、スタートアップ段階（入居前）でも便利なサポートメニューを提供します。

●無料サポートメニュー 一例

無料メニュー	内容
①秘書業務サービス	来客の応対や取次、宅配便の受け取りなどを行います。
②インキュベーションマネージャーによる窓口相談	創業や経営の専門的アドバイザーが、原則無料で相談に応じます。
③情報交換会の開催	入居者同士、その関連する企業同士での情報交換会を行います。
④インキュベーションニュースの発行	外部への情報発信を目的としたメディアを発刊し、その掲載を通して広報サポートを行います。
⑤ビジネスマッチング	大手からベンチャーまで、ビジネスチャンスとなるマッチングの支援を行います。

●有料サポートメニュー 一例

有料メニュー	内容
①各種業務代行支援	経理業務、補助金・助成金申請など、各種手続きの代行支援を行います。
②通訳、翻訳支援	英語、中国語、韓国語などの文書翻訳、商談や会議の際の通訳派遣の支援を行います。
③企業WEBサイト制作、運営支援	WEBサイト制作や運営の支援を行います。
④創業支援セミナーの開催	中小企業向け経営セミナーなど、創業支援セミナーを行います。

メリット4 | 複合施設の利点を生かしたワンストップサービス！

- ・ウエスタ川越内には埼玉県川越地方庁舎など公共施設や商工団体事務所が入居。各種手続きや打合せに便利です。
- ・ウエスタ川越内の多目的ホールや会議室を利用して展示会や商品発表会を実施する際には、運営業務から機材手配までワンストップで対応可能です（有料）。

入居対象の方

創業支援ルームは下記の方・法人を対象として、新商品の開発や新規事業にチャレンジする皆さまをバックアップします。入居に興味がある方は、まずはご相談ください！

- ・創業しようとする方
- ・申請時点で創業5年以内の方・法人
- ・新たな事業分野への進出を図る中小企業者

2. 施設概要

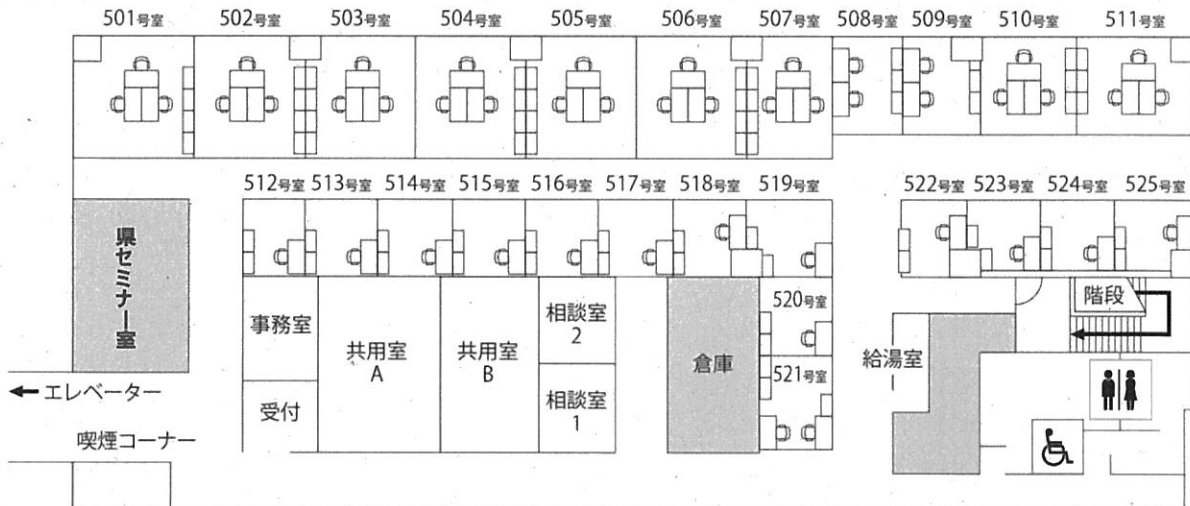
利用時間

施設利用時間 24時間 ※受付・秘書業務は平日の9時～17時30分（ただし管理者が別途定めた日は休業）
※地下駐車場も24時間利用可能

休館日 なし ※施設点検日のため、電源等が使用できない日があります。

5F創業支援ルームフロア図

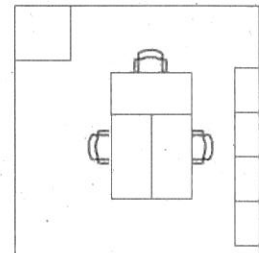
※図面は設計段階のものであり、実際の仕様とは異なる場合があります。



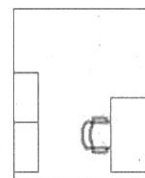
専有施設 ※それぞれの部屋の利用料金や広さなど詳細は、5ページ「入居施設一覧」をご覧ください。

施設名	ルーム タイプ	ブース タイプ
部屋数	11室(501～511号室)	14室(512～525号室)
部屋仕様	天井高:2.6m 面積:約12～25㎡ 床耐荷重:約300kg/㎡	天井高:2.6m 面積:約8～12㎡ 床耐荷重:約300kg/㎡
利用料金 (月額・税込)	25,100～53,100円/室	17,300～25,100円/室
最適な ご利用人数	2～3名	1名
電気料金	実費額	実費額
入居可能期間	3年間 (最長5年間まで更新可能※要審査)	
その他設備	電子錠(カードキー方式)、机・イス・ワゴン・キャビネット等、 インターネット回線(入居者による個別契約)、 電話回線(入居者による個別契約)、AC電源(15A、複数箇所) テレビ用アウトレット(1箇所)	
駐車場 駐輪場	指定駐車場(入居者用) ※各部屋1台のみ申込・利用可。ただし、指定台数枠が満車の場合は空き待ち 一時駐車場・駐輪場(来客用)	

ルームタイプ図面一例(501号室、約25㎡)



ブースタイプ図面一例(512号室、約8㎡)



共用施設(無料)

入居者、または外部との打合せにご利用いただける共用室や、創業支援の専門的アドバイザーであるインキュベーションマネージャーとの面談のために利用できる相談室をご用意しています。ご利用は無料ですが、事前のご予約が必要です。詳しくは創業支援ルーム スタッフにお問合せください。

施設名	共用室A	共用室B
広さ	約36㎡	約29㎡
利用料金	無料(要予約)	
定員	20名	10名
その他設備	プロジェクタ、 打合せテーブル、イス	

施設名	相談室1、2
広さ	約11㎡
利用料金	無料(要予約)
定員	4名
その他設備	打合せテーブル、イス

※その他、コピー機(有料)、喫煙コーナー、給湯室、集合ポストがご利用いただけます。

3. 入居までの流れ

お問合せ・ご相談

随時、個別相談を受け付けます。本利用案内表面に記載の電話番号、メールアドレスまでお気軽にお問合せください。創業支援ルームのスタッフが事業計画書の作成など創業に関するご相談をお受けします。施設内覧をご希望の方は、電話またはメールにて事前予約をお願いいたします。

入居募集を行う際は、ウェスタ川越ホームページに掲載します。随時ご確認ください。

入居仮申込 受付

- ・「入居仮申込書」
- ・その他提出書類のご提出

入居仮申込の受付を行います。「入居仮申込書」およびその他提出書類については、創業・事業開始形態により、ご提出いただく書類が異なります。該当する各「提出書類チェックリスト」に基づき、創業支援ルームにご持参ください（創業支援ルームにお越しの際は事前に予定日時のご連絡をお願いします）。
なお、申込にかかる費用は申込者の負担となります。

■ 入居仮申込時提出資料

1. 入居仮申込書
2. 事業計画書
3. 誓約書
4. その他提出書類

ダウンロードページURL（最下部をご参照ください）
<http://www.westa-kawagoe.jp/download/>

※1～3の記入様式はいずれもウェスタ川越 ホームページからダウンロードが可能です。

※4は創業・事業開始形態により、ご提出いただく書類が異なります。

該当する各「提出書類チェックリスト」に基づきご準備ください。

「提出書類チェックリスト」はウェスタ川越 ホームページからダウンロードが可能です。

※提出書類の取得や作成上、ご不明な点がございましたらお問合せください。

書類ご提出先・お問合せ

〒350-1124 埼玉県川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越 公共施設棟5階 創業支援ルーム
☎ sougyou@westa-kawagoe.jp ☎ 049-249-1185 (09:00～19:00休館日を除く)

書類審査

お申しいただいた書類に基づき、書類審査を行わせていただきます。
審査結果につきましては、仮申込を受理した方全員に通知させていただきます。
なお、審査内容の詳細・結果に関するお問合せには一切お答えできません。

入居審査会

書類審査に通過された方につきましては、審査結果の通知と合わせて、入居審査会の日程調整のご連絡を行います。
入居審査会では下記の観点から、提出された事業計画書等の内容およびヒアリング（自己アピール・質疑応答）により審査を行います。入居希望者本人ないしその団体の代表者の出席が必須となります。

【審査内容】

- ① 事業計画に独創性・具体性・実現可能性があるか
- ② 県の事業として支援する意義があり、また県の支援を必要としているか
- ③ 資力および信用力といった経営上の健全性があり、利用料金の支払い能力を持っているか
- ④ 各種税金の滞納が無い
- ⑤ 本施設を主たる事業所とし、本施設を退去後も埼玉県内で事業活動を行う意思を持っているか

※審査会で不通過となった方には、ご提出いただいた申請書類等を返却いたします。

なお、申請書類等は入居に関してのみ利用し、個人情報保護関連法令に基き適切に扱います。

入居説明 (オリエンテーション)

- ・「入居オリエンテーション参加証」のご持参
- ・「貸事務室利用申請書」のご持参
- ・「誓約書」「印鑑証明書」等のご持参

■ 入居説明(オリエンテーション)時ご持参・ご提出書類

(貸事務室利用申請書 及び 誓約書は、入居審査会通過者に事前に郵送します)

- ・ 貸事務室利用申請書
- ・ 誓約書
- ・ 印鑑証明書

※念のため実印もご持参ください。

※その他の書類が必要な場合は個別にご連絡します。

- ・ 利用料金のお支払い

入居開始

「貸事務室利用許可書」の交付を行います。許可書の交付は利用料金の納入が確認できた後となります。
なお、入居作業の時間帯は事前に確認・調整を行います。

4. 入居に際しての留意点

利用の制限について

埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設条例および管理規則に反する場合や次の事項に該当すると管理者が判断した場合は、利用許可の取消を含む利用の制限などをさせていただきます。

1. 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれのある行為をしたとき。
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織（以下「暴力団等」という）に属しているとき。また暴力団等と関係を有しているとき。
3. 暴力団等の利益になると認められる行為をしたとき。
4. 施設、設備又は備品を汚損・損傷するおそれのある行為をしたとき。
5. 施設、設備又は備品を改造又は改変したとき。
6. 施設を損傷するおそれのある重量物、爆発物、危険物を持ち込んだとき。
7. 他の利用者に迷惑をかけ、又はかけるおそれのある行為をしたとき。
8. 排水、排気、廃液、騒音、振動、悪臭、電波障害を施設内で発生させたとき。
9. 有害な生物、化学物質を施設内に持込んだとき。
10. 建物内に暴力団等の構成員、その関係者を立ち入らせたとき。
11. 申請内容と異なる利用をしたとき。
12. 小売業の店舗等、不特定多数者が創業支援ルーム施設内に入出入りする形態の事業を行ったとき。
13. 販売代理店又はフランチャイズ契約に基づく事業を中心に行ったとき。
14. 既存の会社等の組織の支店又は営業所等として利用したとき。
15. 利用料金を納期限までに納付しなかったとき。
16. 承認を受けていない寄付金品の募集、物品の販売または飲食物の販売・提供を行ったとき。
17. 無断で共用施設を利用し、または共用施設の占有を行ったとき。
18. その他、創業支援ルームの管理上の支障となる行為をしたとき。

利用料金等のお支払いについて

※各ルームの月額利用料は、次頁『7. 入居施設一覧 利用料金のご案内』を参照ください。

※月額利用料金のほか、電気料金の実費額をご負担いただきます。

※利用料金および駐車場など利用料については、利用翌月分の金額を毎月15日（15日が土日祝日の場合は翌営業日）までに指定する口座にお振り込みください。振込手数料は入居者側にてご負担ください。

なお、利用が1か月に満たない場合は、当該月の日数で利用料金を日割計算した額（10円未満の端数は切り捨て）とします。

※期間満了や利用許可の取り消し等により退去する日までに、原状回復をお願いします。

施設・設備・物品の損傷、紛失があった場合にはその損害を賠償していただくことがあります。

なお、修繕等が必要な場合、管理者側で代行し、実費にて精算することが可能です。

※お支払いいただいた利用料金は原則として返還しません。

ただし、災害などでやむをえず本施設を利用できなかった場合、既納の利用料金の全部または一部を返還する場合があります。

■ 初回お支払い金額の目安

ルームタイプ 501号室で、月の途中の20日に入居した場合 ※1か月=31日のとき

入居月の日割の利用料金（12日間、20,550円）＋入居月の翌月分利用料金（1か月間、53,100円）＝73,650円

※あくまで目安となる金額であり、実際の利用内容などにより変動することがあります。

その他

入居後は、各入居者毎の事業年度終了後3か月以内に当該期事業年度の「事業報告書」を提出していただきます。書式など詳しくは入居後にご説明します。

5. 退去について

原則として、入居開始日より3年間で退去いただきます。

■ 入居期間途中での退去手続きについて

- ① 「貸事務室利用中止申出書」を、退去を希望する日の3か月前までに、窓口へ直接ご提出ください。
- ② 書類受理時に、面談を行い理由のヒアリングを行います。後日、入居期間中の状況についての面談、およびアンケートを行います。
- ③ 退去申請時に利用料金の未納分（退去月の日割の利用料金を含む）を精算し、原状回復を行ってください。なお、修繕等が必要な場合、管理者側で代行し、実費にて精算することが可能です。
- ④ ご希望の退去日にて退去となります。

■ 退去時提出資料
・ 貸事務室利用中止申出書

6. 利用期間更新について

利用期間の更新（3年の入居期間を延長する場合）については下記の通りお手続きいただきます。
詳しくは創業支援ルーム スタッフまでお問合せください。

- ① 「貸事務室利用更新申請書」および添付書類を、利用期間満了日の3カ月前までに、窓口に直接ご提出ください。
- ② 書類受理後、利用期間更新の審査を行います。後日、入居期間中の状況についての面談、およびアンケートを行います。
- ③ 審査後の許可となった利用期間更新となります。

■ 利用期間申請時提出資料 ※1

- ・ 貸事務室利用更新申請書および、最初の入居仮申込時に添付した提出書類の最新版一式（創業・事業開始形態により異なります）

7. 入居施設一覧 利用料金のご案内

※利用料金が改正される場合があります。
ただし、入居を開始された時点の利用料金は入居期間中変更されません。

安価な利用料金で皆さまの創業をバックアップします！

保証金や共益費はゼロ。月の途中からの入居でも、利用料金は入居日数分のみのお支払いなので、ムダがありません。
打合せなどに使える共用施設はもちろん無料。創業期の方・法人に最適な環境です。

ルームタイプ（2～3名のご利用が最適です）		
室名	面積（概算）	利用料金（月額）
501号室	25㎡	53,100円
502号室	23㎡	48,800円
503号室	23㎡	48,800円
504号室	23㎡	48,800円
505号室	23㎡	48,800円
506号室	23㎡	48,800円
507号室	18㎡	38,000円
508号室	12㎡	25,100円
509号室	13㎡	27,900円
510号室	16㎡	34,000円
511号室	20㎡	42,700円

ブースタイプ（1名のご利用が最適です）		
室名	面積（概算）	利用料金（月額）
512号室	8㎡	17,300円
513号室	10㎡	20,400円
514号室	10㎡	21,100円
515号室	10㎡	20,400円
516号室	10㎡	20,400円
517号室	10㎡	21,100円
518号室	10㎡	20,400円
519号室	11㎡	24,100円
520号室	10㎡	20,700円
521号室	12㎡	25,100円
522号室	9㎡	19,700円
523号室	9㎡	19,800円
524号室	9㎡	19,800円
525号室	10㎡	22,100円

共用室A	36㎡	無料
共用室B	29㎡	
相談室1	11㎡	
相談室2	11㎡	

駐車場	指定駐車場（入居者用）：15,000円/台・月 一時駐車場（来客用）：200円/時間（1時間までは無料）
駐輪場 （自転車・原動機付自転車125ccまで）	一時駐輪場（来客用）：100円/回（5時間までは無料）

8. ウェスタ川越 各階施設のご案内

ウェスタ川越には埼玉県の公共施設や商工団体が入居するほか、ホール・会議室などが有料でご利用可能です。各階の施設の詳しい内容、およびホールや会議室のご利用の申込方法については、まずは創業支援ルームまでお問合せください。

フロアマップ

5F	川越農林振興センター 商工団体等	創業支援ルーム		
4F	パスポートセンター川越支所 西部環境管理事務所 川越建築安全センター 西部教育事務所	川越比企地域 振興センター	ホワイエ	大ホール
3F	川越県税事務所 消費生活支援センター川越 男女共同参画推進施設 市民相談室		ホワイエ	
2F	市民活動・生涯学習施設 地域子育て支援センター		ホワイエ リハーサル室(小ホール) 楽屋	
1F	多目的ホール 会議室 展示コーナー・観光情報コーナー	南公民館 証明センター	楽屋 外部スタッフ室	
屋外		交流広場・駐輪場		
B1F,B2F		駐車場(約200台)		

多目的ホール

新商品発表会、展示会、企業説明会などを行いたいときは、約650㎡の平土間式多目的ホールが有料でご利用可能です。スライディングウォール（間仕切り）で1/4の大きさ（約160㎡）からご利用できますので、様々な用途に対応できるマルチスペースとして幅広くご活用ください。

申込の方法などについては、創業支援ルームまでお問合せください。なお、利用申込はご本人が行ってください。

施設概要

面積	約650㎡ シアター形式 約780名、スクール形式(3名掛け) 約300名	
	分割利用	A 約160㎡
		B 約160㎡
		C 約160㎡
		D 約160㎡
備考	200インチ固定HDスクリーン、天吊型プロジェクタ(多目的ホールDのみ)、控室・パントリー利用可能(別料金)	

会議室

打合せや商談会などを行いたいときは、使い勝手のよい3つの会議室が有料でご利用可能です。3室は連結することができますので、創業支援ルームの共用室では収容しきれないときなど、規模や目的に合わせてご活用ください。

申込の方法などについては、創業支援ルームまでお問合せください。なお、利用申込はご本人が行ってください。

施設概要

面積	第1会議室	約44㎡ 口の字形式 約18名 スクール形式(3名掛け) 約29名
	第2会議室	約42㎡ 口の字形式 約18名 スクール形式(3名掛け) 約29名
	第3会議室	約53㎡ 口の字形式 約24名 スクール形式(3名掛け) 約29名
備考	120インチ電動昇降式HDスクリーン、天吊型プロジェクタ(第3会議室のみ)、第1～第3会議室は連結利用が可能	

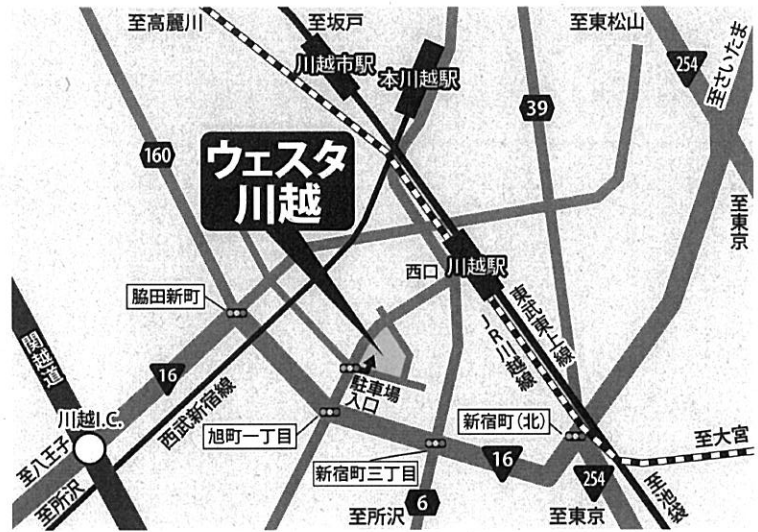
各種催事では、運営業務から機材手配までのワンストップ対応を有料にて承ります。その他、ウェスタ川越内の利用可能な施設については創業支援ルームまでお問合せください。

ウェスタ川越 アクセスのご案内 ※創業支援ルームは公共施設棟 5階です。

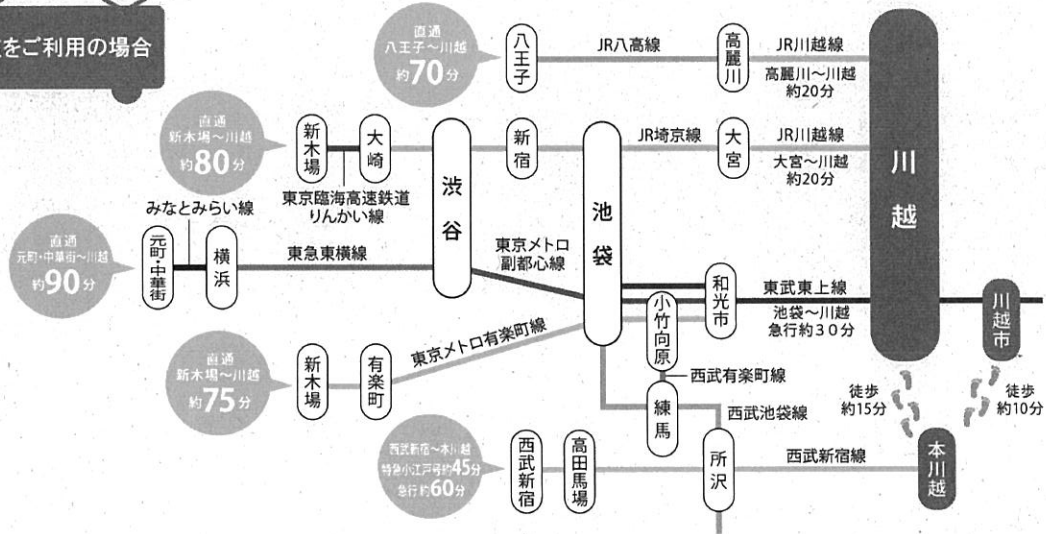


所在地
埼玉県川越市新宿町1-17-17

- JR川越線、東武東上線「川越駅」西口より徒歩約5分
- 西武新宿線「本川越駅」より徒歩約15分
- 〈本川越駅よりバスをご利用の場合〉
- 西武バス乗り場 ①番
* 新所02、本55 系統「川越駅西口」下車 徒歩5分
* 本53、本54 系統「ウェスタ川越前」下車 すぐ
- 西武バス乗り場 ②番
* 川越35、川越35-1 系統「ウェスタ川越前」下車 すぐ

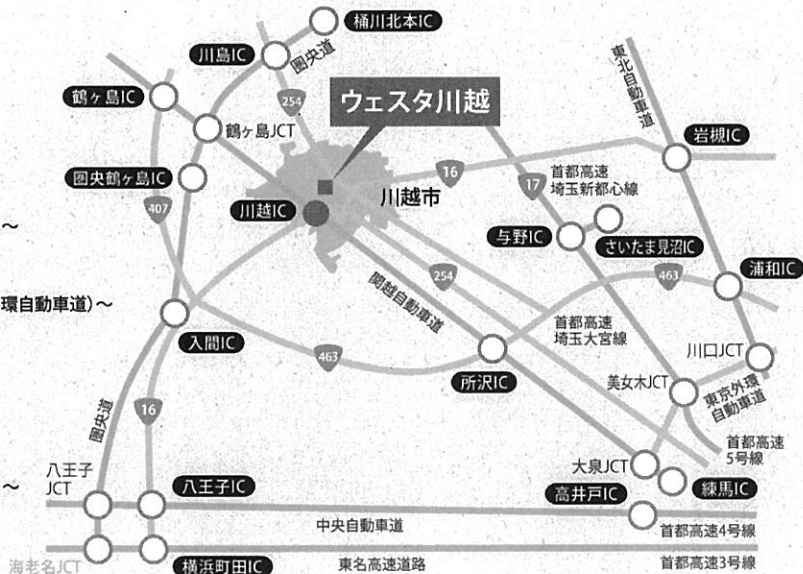


鉄道をご利用の場合



車をご利用の場合

- 関越自動車道
練馬I.C.～川越I.C. 21.2km
- 中央自動車道
中央高速の各I.C.～八王子JCT(圏央道)～鶴ヶ島JCT(関越自動車道)～川越I.C.
- 首都高速
首都高速5号池袋線 美女木JCT(東京外環自動車道)～大泉I.C.(関越自動車道)～川越I.C.
- 国道16号
八王子～川越市街 36km
- 国道254号
池袋～川越市街 32km
- 東名高速
東名高速の各I.C.～海老名JCT(圏央道)～鶴ヶ島JCT(関越自動車道)～川越I.C.



※駐車場は数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。